

# 9月定例会 議会改革特別委員会を設置！ 26年度決算を認定



10月20日 議員研修会の様子

9月定例会を9月1日から9月29日まで29日間の会期で開催し、決算決定議案をはじめ、人事案件、補正予算など議案36件と陳情2件を審議しました。

- 9月2日、3日、4日に14人の議員が市政について一般質問を行いました。
- 9月1日に「議会改革、議会基本条例に関すること。」を調査事件とする12人の委員による、議会改革特別委員会を設置しました。
- 9月1日に11人の委員による、決算特別委員会を設置し、15日から18日までの4日間にわたり、平成26年度一般会計・特別会計・企業会計の決算認定議案等を審査しました。

【決算特別委員会】

◎神谷雅章、○永山英人、中村 健、松崎隆治、大塚久美子、本郷照代、渡辺信行、松井晋一郎、前田 修、稻垣一夫、鈴木規子（◎委員長、○副委員長）

# 市議会だより

第120号



市民クラブ  
中村 健

## 大きな式典やパーティーを開催できる施設を

問 各種の式典やパーティーを開催できる施設の市内における需要と供給はどうか。

答 中規模のパーティー等は一定の需要があり、現状においては市内施設で充足していると考えるが、200人規模の式典やパーティーは、市外施設の利用となっており、経済界からは大規模施設を求める声もある。



問 各種の式典やパーティーを開催できる施設が市内に整備されると行政としてできること、やるべきことはどのようにうか。

答 イニシャルコストに対する補助や、ランニングコストに対する継続的な補助が考えられるが、事業者と協議を続ける中で、誘致の可能性を探りながら支援策についても検討していきたい。

問 日経BPネットの記事の中で、「民間事業者からは、期間が短いとの声も聞く。今後の応募状況などを見ながら、フレキシブルに対応したい。」とあるが、今の市の進め方は正反対ではないのか。

答 3ヶ月スケジュールを延ばしたり、構成企業から地元の第三者企業に仕事が発注できるスキームに変えるなど、これまで柔軟に対応してきた。

問 公共施設再配置の第1次プロジェクトで一括発注する予定のPFI事業について、参加表明したグループ数が1グループのみだったことに対する評価と分析結果はどようか。

答 全国のPFI事例を見ると平均が2グループであること、また、本市が特別目的会社の参加要件を県内に本店のある事業所に限定するなど、地元企業の優遇措置を設けたことから、想定の範囲内として受け止めている。しかし、重要な点は、応募グループの数により、構成企業の中に市内企業がどの程度入っているかであると考えている。

官民連携のあり方とPFIによる  
公共施設の再配置について問う

問 市内で指定管理者制度が導入されている施設数と、公募によって指定管理者を決定した施設数はどれほどか。  
答 27年4月1日現在、26施設で指定管理者制度を導入し、5施設が公募によって指定管理者を決定している。



西政クラブ  
渡辺 信行

### 選挙における投票率向上策を

問 旧幡豆郡地域の期日前投票率は極めて低い。期日前投票所を増設して投票率を上げる考えはあるか。

答 投票日当日の投票が前提であるので、全体の投票率を基に市内全域を見据えて、国の選挙制度改革の結果と合わせて検討していく。

問 選挙権年齢の引き下げを活かすための投票率向上策をどのように考えているか。

答 将来の有権者となる小・中学生や高校生への啓発活動が必要と考える。選挙出前トークの開催や明るい選挙啓発ポスター・コンクールなど実施して投票率向上のための啓発に努める。

問 歩道橋やショッピングセンターなどに啓発の横断幕や垂れ幕を設置しないか。また、より効果的な啓発方法を考えているか。

答 ショッピングセンターなどの垂れ幕の設置は今後検討していく。啓発の進化については、通常の啓発に加えてコンビニのレシートに表示するなど先進地の事例を参考に研究していく。

問 ポスター掲示場は人口密度、地勢、交通等の事情を考慮して公衆が見やすい場所に設置されているか。

答 人の集まる公共施設を中心に、なるべく目につく場所を選定し、今後も適当な場所になるよう努める。

### 防犯対策は

問 市民の防犯意識を高めるための対策や課題はどのようか。

答 市民が犯罪は身近に起こりえるものと捉えて防犯に关心を持つことが大切である。そのため、街頭啓発や防犯パトロールなど啓発活動を続けていく。課題は、「自分の安全は自分で守る」という意識の高揚と地域ボランティアを増やすことなどである。

問 防犯カメラ設置補助金制度の実施予定及び必要経費はどのようか。

答 平成28年度から実施したいと考えている。必要経費は今後設置台数等を検討して算出する。

### 防災のための同報無線の整備を

問 同報無線のデジタル化に伴う旧幡豆郡地域の対応はどうか。

答 現在各世帯に貸与している戸別受信機は受信できなくなる。そのため屋外拡声子局を幡豆地区に22局、吉良町に21局、一色町に25局増設する予定で、必要経費は概算で6億1千万円となる。



市民クラブ  
本郷 照代

### まちづくりにおける農業・農地の位置付けは

問 旧幡豆郡地域の生産緑地地区の追加指定について、指定希望申出書の現在の提出状況と期限までにどの程度提出されると予想しているか。

答 現在の提出状況は、生産緑地地区指定要件に該当しうる農地等の面積に対し、5・4分で4・6%と低い状況である。申し出期限までは、平成4年の中西尾地区での26%を上回るであろうと見込んでいる。

問 一色地区産業廃棄物最終処分場跡地問題の解決策は

答 一色地区産業廃跡地問題地域会議の今後の展開は、どのように見込まれ、地域会議としての解決手法の決定はいつ頃を見込んでいるか。

### さうなるごみ減量に向けて

費用が必要なこと、すでに業者による跡地の買収が行われている等、問題点が多くある。これらを整理し、最終的に最善の解決手法を選定していく必要があるが、現状において産廃の指導権者である愛知県の参画が得られず、県抜きでの解決手法選定は考えられないため、見通しが立たない状況にある。

問 市長はこれまで、新規産業廃棄物処分場の建設も産廃跡地問題解決手法の一つ、との答弁を続けてきたが、その発言を撤回しないか。

答 あらゆる英知を結集して、産廃跡地をもとの状況よりも良くしたいという思いで今、進めているので協力願いたい。

問 新たな産廃処分場を計画し、当該土地の取得を進めている産廃業者の現在の動きはどのようなか。また、今後の動きに関してどのように考えているか。

答 引き続き土地の買収を進めている。生田地区住民の建設反対署名活動や愛知県漁連の反対要望が少なからず影響を与えると思われるが、市としてはこの先、業者の出方が読めない状況である。

問 他市では家庭ごみの有料化を実施しているところもあるが、本市の有料化についてどのように考えているか。

答 ごみ排出量は微増の状況なので、現時点では有料化は考えていない。



市民クラブ  
稻垣 一夫

### 空き家対策は

問 市内の空き家の現状をどのように認識しているか。

答 平成25年住宅・土地統計調査によると、市内の空き家総数は8390戸で、別荘、賃貸用などを除いた空き家は2630戸。統計上5年間に710戸の増加で、空き家は増え続けていると認識している。

問 現在、市ではどのような空き家対策を講じているか。

答 昨年の7月に関係9課で構成する「西尾市空き家等対策調整会議」を設置し、空き家対策に努めている。

問 市として、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画書の作成や協議会の設置を考えないか。

答 当面对応しない予定。現在の方針に従い、一刻も早く、実態調査、具体的な対応に進むべきと考へている。法に基づく手続きへと移行する際には、専門家の意見を聴き、判断する機関として審議会の設置が必要である。

問 今後、市内人口の減少に伴い、空き家等が増えていくことが予想される

が、市として何か手立てを考えているか。

答 問題の発生した空き家について、個別に相談、対応していく。

### 学校図書館の管理運営について

問 学校図書館司書の配置は、年々充実しているが、今後、学校図書館の整備を図っていくうえで、司書の配置基準をどうすべきと考えているか。

答 本年度は、16人の学校司書を配置している。配置基準は定まっていないが、平成28年度については一人増員して17人を計画しており、小中学校の50%の配置を目指している。

問 学校図書館の役割と機能の充実を図り、利用しやすい環境にすべきと考えるが、どのように認識しているか。

答 学校司書の配置で学校司書、司書教諭、学校図書館担当者、担任等が連携し、学校図書館の充実に努めている。

問 市として、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画書の作成や協議会の設置を考えないか。

答 当面对応しない予定。現在の方針に従い、一刻も早く、実態調査、具体的な対応に進むべきと考へている。法に基づく手続きへと移行する際には、専門家の意見を聴き、判断する機関として審議会の設置が必要である。

問 小学校に隣接する保育園の園児の利用についてどう考えているか。

答 希望があれば図書館を見学したり、本を閲覧したりできるように考えていく。



市民クラブ  
颯田 栄作

### 公共施設再配置プロジェクトに導入する官民連携手法とは

#### 問 サービスプロバイダ方式PFI事業とは。

答 PFI事業はあくまで公共事業の手法であり目的ではない。PFIを活用する目的は公共施設再配置を効率的に・効果的に推進すること。目的を忘れることなく、本事業を成功に導いていくことこそが、本市の未来を支える次世代に対する私たちの責務である。

#### 問 実現を不安視する市民の声を払拭できるか。

答 成果をいち早く市民に見て感じてもらえることが、不安を払拭できる一番の近道であり、引き続きスピード感を持ってかつ慎重に進めていく。

#### 問 行政には今まで以上の業務監視能力が求められるがモニタリングは大丈夫か。

答 特別目的会社自身が行う運営業務監視、経営状況を融資金融機関が確認、行政によるモニタリング、会計士、建築士など専門家による外部モニタリングの充実で、安全性を確保する。

### 「ハコモノ」に陥らない公共サービスの高い企画提案を求めているか。

答 市民の皆様に納得していただけるサービスを提供することは、行政が必ず達成しなければならない。参加表明したグループ内に地域の事情に精通している地元企業が多く参画しており、行政だけでは考えつかない民間の視点による新しい公共空間の創造を大いに期待している。

#### 問 地元企業に説明し、納得を得たか。

答 企業対象に全体説明会を3回開催し、延べ150社。商工会議所始め地域の各種経済団体への説明会を8回。市民説明会を4地区、一色地域交流センターで映像シンポジウム、企業との個別対話を延べ72社48件に行つた。

#### 問 従来の公共事業とPFI事業の資金調達の違いは。

答 公共事業は行政が一般財源、起債、補助金などを財源に資金調達し、行政から民間企業へ一括払い。PFI事業は特別目的会社が自己資金や金融機関からの融資や補助金などを財源に資金調達し、行政が分割払い。

#### 問 債務30年間のリスクはだれが負うのか。

答 リスクを分担できることがPFIの特徴であるが、発注者としての責任は、一般的な公共事業と同様に市が負う。



無所属

鈴木 規子

### PFIでの公共施設再配置の問題点は

問 包括的PFI方式では、市は、複数の事業者の競争の中から一番よいものを選ぶと言ってきた。1グループでよいというのは豹変ではないか。競争原理が働くよう仕切り直し、複数応募を募るべきではないのか。

答 問題ないと考える。1社で進める。

問 内閣府のPFIに関するガイドラインでは「競争性の担保」を求めているが、承知しているのか。

答 認識していない。

問 今事業は、業務に土地の選定や住宅跡地の売買も含む全国でも例のない広範なものである。PFI未経験の本市にあっては危険が大き過ぎないか。

答 全国に例のない大規模な施策である。従来型でもPFIでも危険性はあるが、十分な対策を考えてきた。

問 従来型の直営とPFIでは、危険性は同じではない。1年契約と30年契約とでは、30年契約の方がリスクが大きいのではないか。

答 期間が長くなればなるほどリスクがい。

が増えることは認識している。事業の途中で破綻などという事態に陥らないよう対策を十分に考えている。

### 市直営とは違い、PFIでは間に民間が入る。その分、リスクが増す。市の「リスク」と「利益」がどれほどになるか検証が必要ではないか。

答 民間が入るからといって一概にリスクが増えるとは言えない。指定管理制度ではうまく運営されている。

問 指定管理の契約は5年間である。また、既に3巡目だが、継続できている民間業者はない。指定管理制度でもうまくいくってないではないか。

答 確かにリスクは否定しないが、民間によるアイデアを期待している。

問 160施設の保守点検を30年間、PFI業者に任せるというが、先進の千葉県流山市では47施設を3年、大阪府箕面市では51施設を5年と短い。一度に全施設を任すのは危険ではないか。

答 全部が30年ではない。耐用年数の残りだけ10年の施設もある。

問 本市のアドバイザーが元担当職員だった香川県まんのう町では、PFI業者に任せているものの、3年の試行期間があるが、知っているか。本市でも検討してはどうか。

答 精査している。試行の件は知らない。



西尾クラブ

鈴木 正章

### 選挙制度見直しの対応は

問 18歳からの選挙権付与による、若い人達への投票率向上対策は。

答 小・中学生や高校生への啓発活動として、選挙出前トークや、小・中学生に選挙啓発ボスター・コンクールを行っている。

問 18歳からの選挙権付与により、義務教育における選挙制度の学習への、当市の取組状況は。

答 小学6年生、中学3年生の社会科で学習する。また、選挙の具体的な事例や、選挙が国民の意思を政治に反映させる方策であり、主体的に政治に参加することの意義を指導する。

### 地域集会施設の充実策は

問 地域集会施設の新設時の助成策は。

答 市独自の助成制度はないが、宝くじの助成制度で、最高1500万円の助成金交付制度がある。

問 複数課で分担管理の公共施設、特定部署での一括管理を考えないか。

答 複数課での管理は専門的な対応で効率的である。利用者の利便向上に、連携を密にして、情報を共有化し適切に管理に努めている。

問 市の「地域集会施設改修費等補助金交付」の状況は。

答 過去3か年で8件の申請で747万円助成している。本制度での助成限度額は100万円である。

### 雨水排水施設の現状は

問 雨水排水計画の策定状況と、今後の整備計画のスケジュールは。

答 完了の吉良地区を除く西尾市全域の計画作りは、平成24年度より平成29年度完了予定で調査中。整備はそれ以降優先順位を付け、国との調整を進め、整備を行う予定である。

問 旧西尾地区排水先の北浜川の現状排水能力と、今後の改修計画は。

答 現況の河川幅内で時間雨量20ミリの改修が二の沢川合流点まで完了。今後は時間雨量42ミリに対応する河川断面改修が本年度より始まった。

### 吉良地区公共施設の管理の現状は

問 吉良地区の無人観光誘客公共施設の維持管理・清掃の状況は。

答 施設の維持管理等は、西尾市シルバー人材センターに委託し、ある程度の管理は出来ている。

問 複数課で分担管理の公共施設、特定部署での一括管理を考えないか。

答 複数課での管理は専門的な対応で効率的である。利用者の利便向上に、連携を密にして、情報を共有化し適切に管理に努めている。



西尾クラブ

永山 英人

### 生産緑地地区の指定は

**問** 生産緑地地区の指定は、固定資産税・都市計画税の負担が減ることに目がいきがちである。その一方で幾多の行為制限もある反面、市への買取り申出の制度がある。旧3町地区の説明会では、参加者に理解されたと思うか。

**答** 30年間の営農が義務付けられ、適正な保全・管理を行つていただく制限がかかるが、7会場で説明会を開き、一定の理解を得たと思っている。

**問** 説明会後、今日までに土地所有者からの問い合わせ状況や指定希望申出書の提出状況はどうのようか。

**答** 8月15日現在の指定希望申出書の提出状況は47件である。

**問** 市は、生産緑地地区の指定をどの程度見込んでいるか。

**答** 西尾地区の生産緑地の割合は、約23%であったが、旧幡豆郡地区は西尾地区を上回ると見ている。

**問** 生産緑地地区に指定後30年経過した後、當農権者の選択としてはどのようなものがあるか。

**答** 繼続もしくは買取り申出制度等の

適用のいずれかの選択になる。

### 防犯カメラの設置

**問** 防犯カメラの設置に関するアンケートを町内会へ照会したが、回答はどうか。また設置はいつから実施か。

**答** 404町内会のうち243町内会から回答があり「設置が必要」が180件、補助金制度を活用しての設置希望が111件。実施時期は、来年度から設置費補助制度を実施していきたい。

補助制度の導入は西尾警察署から強い希望があるので、警察の立場からの助言、協力はいただけだと考えている。

希望があるので、警察の立場からの助

**問** さかな広場周辺へ年間85万人の来客があるとのことだが、一色学びの館にて常設展示してある大提灯を目玉に、このエリアに人々を誘導しないか。

**答** 一色学びの館の大提灯は観光資源として魅力があり、バス用駐車場も完備している市内周遊コースの一つに組み入れ、誘客を図りたい。

### 町のさらなる活性化について



市民クラブ

高須 一弘

### 観光地における公衆用トイレの管理

**問** 防犯カメラの設置や維持管理費はどうのよに考えていいか。

**答** 設置費を含め数万円から20万円程度を想定している。維持管理費は大きな額にならないと考えている。設置費用の3分の2程度の補助を考えているが、維持管理費の補助は考えていない。

### 山本眞輔氏の彫刻作品で町の活性化を

**問** 日本の一色うなぎ街道の実現、充実、発展をバックアップしないか。

**答** 市では特産品を生かした観光ルート設定を考えている。観光街道（うなぎ街道、抹茶街道など）を関係団体と協力しながら誘客できる街道整備を図りたい。



**問** 山本作品を巡りながらスタンプラリー方式で、参加者に抽選で地場産品を贈呈すれば、人気が出ると思うがどうか。

**答** 一色地区で行われるイベントの際には、そのような方法も検討したい。

### 市営住宅による定住化促進について

**問** 支所跡地に市営住宅建設を強く推し進める理由は何か。

**答** 最大的の理由は、一色地区において生活の利便性が高い場所であり、居住希望が高く、官民連携による定住化促進対策に効果があると考えた。

### 一色支所周辺の跡地面積は1万6000平方㍍である。このうち市営住宅関連の占用面積はどれほどか。また、一般市民が利用できる駐車場、緑ある

**問** 一色支所周辺の跡地面積は1万6000平方㍍である。このうち市営住宅関連の占用面積はどれほどか。また、一般市民が利用できる駐車場、緑ある

**答** 3つ挙げるしたら、何があるか

**答** 市が把握している山本作品は26点あり、各々立派な作品で、強いて挙げれば、市役所ロビー「いのち巡る」、一色平和公園「祈りの飛翔」、坂田グラウンド「若い息吹と夢あふれる未来」と考へる。一般市民用駐車場は提案書の中で考慮される。支所用地は緑化重点地区であり、当該区域内に地域住民に開かれた公園機能を存続させ、緑の拠点として整備することとしている。



公明党西尾市議団  
大塚久美子

**安全で災害に強いまちづくりのための情報収集・伝達体制の充実を**

**問** 要援護者に対するきめ細かな対策が必要である。避難タワーを整備することは市民のいのちを守り、安心・安全に繋がるが、設置の考えはないか。

**答** タワーの新設よりも率先避難を勧めている。しかし、要援護者や逃げおくれた方が避難する津波一時待避所は

### いのちを守る津波対策の推進

**問** 避難所や公共施設にWi-Fiアクセスポイントを設置することは、災害時に有効ではないか。

**答** 災害時には有効であるが、災害のためだけにWi-Fi設備を設置するのには効率である。よって、既存の設備として設置されたWi-Fi装置を防災用にも活用する。

**問** 自然災害の勢力や規模が急速に強まる傾向により、被害が甚大化しているが、災害情報を収集するための体制、取り組みはどのように。

**答** 移動系の防災行政無線に加え、現在、拠点となる避難所と周辺の各自主防災会を小型の無線機で結ぶ二次無線網を構築する準備を進めている。

非常に有効であるため、既存施設を活用し拡充している。

### 市民の健康と福祉



日本共産党西尾市議団  
前田 修

**PFー西尾市方式は市のリスクが大きいのでは**

**問** ピロリ菌の早期検査、除菌が胃がん予防に極めて重要だが、人間ドックのオプションに追加し推進しないか。

**答** 今後、人間ドックのオプションに、ピロリ菌検査も追加し、パンフレットに表示していく。

**問** ロタウイルスは、乳幼児におけるウイルス性胃腸炎の主な原因微生物であり、5歳までにほぼ全ての子どもが感染し、胃腸炎を発症することが知られている。ワクチン接種の費用助成と積極的な周知をしないか。

**答** 生後6週から2回もしくは3回接種して、ロタウイルスによる嘔吐下痢症を防ぐ効果があると言わっているので、必要な予防接種であると認識している。しかし、定期化への動きがあるので、国の動向を注視していきたい。

**問** 応募した企業が1社では、競争原理は働くが、どういう点を心配がないと思うが、どういう点を心配しているか。

**答** 1社でも、良い企画提案が出るように対話に臨みたい。1グループしかなかつたという点については、真摯に受けとめている。

**問** 認知症初期集中支援チームは、保健や福祉の専門職と認知症サポート医がチームを組み、認知症やその疑いのある方の自宅を訪問し、初期支援を集中的に実施し、早期からの段階で自立した日常生活をサポートしようとするものだが、進捗状況はどうか。

**答** 要件を満たす医師が市内では確保できない現状であるため、医師会や市民病院に協力をお願いしていく。

**問** SPCからゼネコンを排除し、地元企業を中心として構成することが、地域の活力だとしてきたが、PFーの建設業者であるゼネコンがSPCに出資することはあるのか。

**答** 51%はSPCの構成企業のうち、

代表企業の5社が出資するので、他の出資者には決定権はない。

### 問

ゼネコンがSPCに出資すれば発言権が大きくなり、地元業者育成とう目的に反することにならないか。

**答** 多額な出資がゼネコンからされることは想定していない。

### 問

SPCが大手企業ではないために、金融機関は多額の融資をしにくくなる。そのため、市のリスク分担を増やすことにならないか。現に、他の方式と違つて西尾市方式は、リスク分担も契約書も、業者と協議して決めることにしているが、これは西尾市方式の弱点ではないか。

**答** リスク分担は対等な立場で話し合いをしていくことで融資も受けられる。

**問** 小・中学校の給食は、食材の納入も栄養士も市が責任を持つが、保育園は食材の納入はSPC(特別目的会社)、調理員もSPCの職員が担うことになつていて。せめて小・中学校と同じように、保育園でもきちんと市が責任を持つてやるべきではないか。

**答** おっしゃるとおり、個別協議のなかで対応していく。

**問** 話合うことは、西尾市のリスクが増え、PFーのメリットがなくなり、結局、直當の方がよいということにならないか。

**答** 市はバックアップするが、対等な立場でリスク分担をしようということである。



公明党西尾市議団  
大河内博之

**問 市長の考える地方創生とは何か。**

答 地方創生とは、それぞれの地域が自らの創意工夫によって活力を作り、自ら稼ぐ力を身につけ自立し、それによって、日本全体を創生することである。自治体間での知恵比べであり競争でもある。本市の持つ特徴を最大限に発揮し、この地が若い人たちに将来の展望を開かせ、元気な子どもをたくさん産み育てられる場になるような魅力あふれる西尾市を築いていくことであると考えている。

**問 いくつもりか。**

答 総合戦略策定においては、まち・ひと・しごと創生に繋がる可能性のあるものは、分野を問わず力を入れていきたいと思っている。現在、掘り起こし作業を行っている段階において一部例示すると、子育て環境の良さをアピールして定住・移住促進、豊富な地域資源による観光の推進、産業集積のある立地条件から更なる企業誘致や6次産業化による市内産業の活性化を図るとともに、これら西尾市のもつ魅力な

**問 地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に向けて**

答 市長の考える地方創生とは何か。地方創生とは、それぞの地域が自らの創意工夫によって活力を作り、自ら稼ぐ力を身につけ自立し、それによって、日本全体を創生することである。自治体間での知恵比べであり競争でもある。本市の持つ特徴を最大限に発揮し、この地が若い人たちに将来の展望を開かせ、元気な子どもをたくさん産み育てられる場になるような魅力あふれる西尾市を築いていくことであると考えている。



どを内外へ効果的に発信するシティプロモーションにも力を入れていきたい。

## 多文化共生社会づくりに向けて

**問 外国人児童・生徒教育指導アドバイザー3名とボルトガル語通訳3名で、外国人にルーツを持つ児童生徒の学習支援体制づくりは満足に行われているか。**

答 外国にルーツを持つ児童・生徒の学習支援体制づくりについては、アドバイザーや通訳のほかに、日本の学校生活に適応できるように、鶴城小学校に早期適応教室を開設している。現状で一定の成果をあげる一方、課題もある。

**問 外国にルーツを持つ保護者がPTA・子ども会活動に参加しやすい体制づくりを構築するため、周知・支援体制を充実させないか。**

答 いずれも任意の活動なので、強制を強いることはできないが、PTA・子ども会活動が子どもの健全育成をめざすもの、保護者相互の連携を深める活動であることを理解してもらうためには、今後も多言語による文書や口頭による説明などを関係機関と連携を図りながら展開していく。

**問 子育て世代から選ばれる自治体を目指して**

答 健康診査は2つの保健センターで行われているが、母子負担の軽減のため場所を増やす考えはない。

答 負担が増えることは承知しているが、現在は場所を増やす考えはない。

**問 西尾市民病院は常勤小児科医2名、非常勤3名、産婦人科は外来診察のみとなつており、医師確保は大変大きな課題である。今後の取り組みは。**

答 大学教授や医局への粘り強い派遣依頼、医師の就労環境整備や負担軽減による定着化、勉強会などの取り組みのPR、非常勤医師の募集などにより医師不足に対して取り組んでいる。

**問 育児サークルの育成・支援の現状はどうのようか。**

答 西尾子育てサークル協議会に12団体が加入しており、子育てグループ支援事業を委託し、活動を支援している。

**問 新たに「西尾子育てネットワーク一の会」が設立された。今後どのような連携を考えているか。**

答 会の皆様と連携を図りながら、地



西政クラブ  
松井晋一郎

域で子育て支援が活性化するよう家庭教育の推進を図っていく。

**問 特別支援学校の設立を求める要望書が県に提出された。規模、土地の選定など進捗状況はどのようか。**

答 2万から3万平方㍍の用地を必要とされていることから、検討委員会で協議をしている。年内には2か所から3か所の建設候補地を絞り込んでいくたい。

**問 対象となる障害種、通学の範囲及び候補地の場所はどのように計画されているか。**

答 知的障害及び肢体不自由に対応した特別支援学校の設置を目指している。通学範囲は、現段階では未定である。候補地の場所については、現在、8か所ほど挙がっており、旧西尾市内が5か所、旧幡豆郡内が3か所である。

**問 県とはどのような協議がなされてきたか。**

答 本年2月、県から状況説明を受け、市内の建設候補地を視察した。

**問 保護者の意見を聞くことは重要である。メールやアンケートなど、多様な方法で意見を聞く機会を設けないか。**

答 規模や設備など計画が具体化されいく段階で、直接かかわる皆さんの意見や要望を県に伝えていく。

問　観光振興の観点から来訪者の利便性も考え「くるりんバス」の運行ルートについて検討できないか。

答　吉良地区公共交通協議会においては、なぜ「いこまいかー」なのか。「いこまいかー」の利用者が増加して、対応困難などの問題点が生じた場合に協議会において、改めて「六万石くるりんバス」の運行を検討する。

### 魅力ある西尾市の実現に向けた取り組みは

問　吉良地区公共交通協議会においては、なぜ「いこまいかー」なのか。 「いこまいかー」の利用者が増加して、対応困難などの問題点が生じた場合に協議会において、改めて「六万石くるりんバス」の運行を検討する。

答　「私たちの町は、私たちが守る」という精神のもと組織された消防団は必要不可欠である。現在、市全体の消防組織の方を検討している。

問　旧西尾市において消防団を再度結成する考えはないか。

答　「私たちの町は、私たちが守る」という精神のもと組織された消防団は必要不可欠である。現在、市全体の消防組織の方を検討している。

問　消防団員は町内会等が行う防災訓練にどれほど参加しているか。

答　消防器取扱訓練、放水訓練、救護・救出訓練等に参加している。災害発生時には町内会等との連携は必要不可欠であり、積極的に参加していく。

### 消防団の充実に向けた取り組みは

**市民クラブ**  
**神谷 雅章**

問　駅舎を中心に駅周辺の整備担当部局で「夢とロマンのある新西尾市の玄関づくり」を考えないか。

答　西尾駅周辺は、本市の玄関口として、市民が誇れるまちの顔となる「都心拠点」に位置付けており今後、担当部局で連携し検討していく。

問　駅舎を中心に駅周辺の整備担当部局で「夢とロマンのある新西尾市の玄関づくり」を考えないか。

答　西尾駅周辺は、本市の玄関口として、市民が誇れるまちの顔となる「都心拠点」に位置付けており今後、担当部局で連携し検討していく。

### 市民の意見の活用は

問　「市長と語る市政懇談会」の市民からの意見について、今後どのように反映・活用していくか。

答　現段階では、見直しは予定していない。事業主体決定後に整備施設の詳細について改めて検討する。

問　農業副都心構想の整備計画を再度関係団体・関係部局をはじめ検討委員会で検討、見直しをしないか。

答　現段階では、見直しは予定していない。事業主体決定後に整備施設の詳細について改めて検討する。

## 議会改革特別委員会を設置!!

9月定例会において議会改革特別委員会(山田慶勝委員長)が設置され、来年9月の議会基本条例制定に向けて、これまで真剣な議論を交わしてきました。

議会基本条例は、議会のあるべき姿を示したもので、議会改革に対する市議会の意気込みを一言一言に込め、条例の文言からもその姿勢が伝わるよう、今後とも議員一丸となって取り組んでまいります。

<今後のスケジュール(5月16日号に掲載のものから変更があります。)>

平成28年3月	条例(案)決定
平成28年5月~6月	パブリックコメントの実施
平成28年9月	西尾市議会基本条例制定



### ～地方創生をテーマにした研修会を行いました～



10月20日に名古屋学院大学経済学部教授の西寺雅也氏(前多治見市長)をお迎えして議員研修会を行いました。西尾市では、現在、地方創生を進めるための戦略を策定していますが、二元代表制の一翼を担う議会としても積極的に提言をしてまいります。

### <議会改革特別委員会委員(○委員長 ○副委員長)>

○山田 慶勝	鈴木 正章
○田中 弘	高須 一弘
中村 健	長谷川敏廣
大塚久美子	小林 敏秋
前田 修	工藤 光雄
鈴木 武広	新家喜志男

議会改革に関する専門的知見を有する龍谷大学政策学部土山希美枝教授を議会改革アドバイザーに委嘱しました。

問 市税の滞納者的人数と滞納額及び滞納者を減らす対策は。

答 滞納者は8707人で、収入未済額は13億4247万7130円であり、合併前の平成22年度の水準以下になっている。滞納者を減らす対策は、収納担当職員を現年度・滞納繰越・分納を担当する3グループに分け、納税折衝にあたった。臨時職員には、財産調査、納付書発送、現地調査、集金などの業務を外国人通訳、国税庁OB、警察官O

問 成比率は類似団体と比較してどうか。

答 人口と産業構成による西尾市の類似団体は静岡県磐田市、豊川市、安城市が該当する。国庫支出金の決算構成比率は4番目と低く、県支出金の決算構成比は1番目と高くなっている。

## 《一般会計》

# 平成26年度決算を認定

11名の委員で構成する決算特別委員会では、平成26年度の一般会計・特別会計・企業会計の収入及び支出の状況を9月15日から18日までの4日間にわたり、審査しました。慎重審査の結果、同委員会では、すべての会計が適法かつ正当に行われたものであると認定しました。ここでは、その審査内容の一部を紹介します。

Bを雇用して行った。

れほどか。

西尾市立看護専門学校から西尾市民病院へ就職する人数は。また、就職率を高める努力はどのようか。

西尾市民病院へは、25年度は10人、26年度は15人で約半数が就職した。学生が病院の行事にボランティアとして参加し、直接、看護師とふれあうこと

問 ふれんどバス運行事業について、利用客が増加しているのに、赤字額も増加しているのはなぜか。

答 運行事業者の名鉄バス東部株が、国へバス運行対策費補助金の申請を行っているが、その補助金を積算するにあたり、キロ単価が、前

年度と比べて42円ほど値上がりしたため、運行経費が増加し、赤字額が増えた。

ふれんどバス運行事業の状況は。



存続に向けて、学校・地域・行政が一丸となる名鉄西尾・蒲郡線

問 保育園・幼稚園給食の無料化について、保護者に軽減された負担額はどう

答 保育園全体の影響額は約2980万円、1人当たり約7700円。幼稚園全体の影響額は約2400万円、1人当たり約2万5700円である。

問 第一希望の保育園に入園できなかつた人数は。地域的・年齢的な特徴は。

答 27年度入園希望の際は、第1希望に入園できなかった人数は130人。旧西尾地区の保育希望者が多く、1歳児・2歳児の入園希望で調整することが多かった。

希望保育園への入園の状況は。



問 障害者住宅火災警報器の設置支援と家具転倒防止の取り付け件数が急増しているが、どのような理由か。

答 関係者に実態把握のアンケートをした際、制度の申請書を同封したことが増加につながった。火災報知器で471件、家具転倒防止装置で424件が新たに増加した。

問 公立保育園の正規職員と臨時職員の割合は。

答 正規職員が239人、臨時職員が405人で、正規職員の割合は約37%である。

問 クラス担任まで臨時職員が行っているが、その割合は。また、正規職員を増やす努力は。

答 幼児クラスで、クラス担任の臨時職員が40人で約29%。担任の負担が増える幼児のクラス担任はできるだけ正規職員を配置したい。



決算特別委員会では慎重かつ詳細に審査が行われた。

問 環境対策事業が前年と比べ減額となつていて要因は。

答 市内の2か所の大気汚染測定局老朽化のため廃止し、802万円の減額となつた。愛知県が市内2か所で24時間測定しており支障はない。

**問** 常備消防の救急搬送者の実態をどのように分析しているか。高齢者独居など支援を必要とする場合の対処はどうよ。

**答** 救急搬送者は、65歳以上の高齢者が3588人で、59・2%と半数以上。高齢者独居などの支援を必要とする場合は、救急隊に加えて消防隊などを出動させて対応している。

**問** いじめに対する調査はどの程度行ったか。いじめ、不登校の市全体の件数及び主な原因は。

**答** 全市の認知件数を把握するための調査は、毎年2回実施している。各学

**問** 消防救急デジタル無線システム整備工事3億9960万円の成果はどのようか。

**答** デジタル化が完了し、今後も継続して消防救急無線が使用できるようになった。デジタル化により、一般的な受信機での傍受ができなくなつたことによる、個人情報や機密情報の漏えい防止や支援情報のデータ通信が可能となつた。

答 各種公害に対する調査と指導は、事業排水で16事業所中の9事業所、悪臭調査では9事業所中の4事業所が基準を満たしておらず、文書指導を行つた。河川等水質調査、地盤沈下観測など過去のデータと比較し、大きな異常は確認されていない。

**答** 平成20年度末の市債元金の市民一人当たりの額は、22万2597円となつており、25年度と比べて1万5462円の減となつてゐる。なお合併前の22年度との比較では、2万7169円の減で、少額だが減少傾向にあると認識している。



### 地元産食材を使ったおいしい学校給食

**問** 学校給食で地産地消の占める割合はどうか。特色ある給食はどうなっているか。

校では、年間2回から3回、生徒や保護者を対象に生活アンケートを行つている。市全体のいじめの認知件数は948件だった。不登校の原因は個々のケースを特定することは大変難しいがいじめを含む友人関係の問題、家庭内の問題、本人の情緒的な問題などが影響していると考えられる。

答 2人がパートナーとして、相互に補完・協力して看護するシステム。新人や復職者など、慣れない人でもペアで看護を行うので安心。来年度中に全病棟が移行する予定。



2人で協力して安心な看護につとめている

**答** 平成26年度末に市民病院中期計画を策定し、6つのビジョンと26の取り組みを掲げた。本年度は地域包括ケア病棟を稼働、経営アドバイザーも加わり、体制を構築。27年度8月末時点の対前年比で入院・外来等医業収益の合計が約2億円の増。今後も中期計画に基づき段階的に経営改善を図りたい。

**答** 教員の時間外勤務の実態はどうか  
平成26年11月の記録で、時間外勤務80時間を超えた人数が220人。全體の約25%に相当する。

佐久島を訪れる観光客の増加。定期券利用者減は、26年4月の消費税増税前の3ヶ月に前倒しでの購入が考えられる。影響額は前年度との差額200万9000円。



島民の貴重な足である渡船は、増加する観光客にも対応する



島民の貴重な足である渡船は、増加する観光客にも対応する。

**答** 急性期病院とほかの医療機関が連携して診療を行う地域連携バスの平成26年度実績は、大腿骨頸部骨折が108件、脳卒中が49件。

**答 構築の状況、見通しと効果は。**

《渡船事業會計》

1

## ■ 9月定例会で審議され、可決した議案等

- ☆ 西尾市人権擁護委員に、岩瀬正氏、黒野勇氏、櫻部明氏、石川和代氏を推薦することに同意しました。
- ☆ 西尾市教育委員会委員に、尾崎まゆみ氏を任命することに同意しました。

★西尾市議会議規則の一部を改正する規則の制定について
★人権擁護委員の推薦について
★専決処分の承認について（平成27年度西尾市一般会計補正予算（第2号））
★西尾市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
★西尾市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員の再任用に関する条例及び西尾市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★市道路線の廃止について
★市道路線の認定について
★土地改良事業に伴う字の区域の変更について
★土地の取得について
★平成26年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
★平成26年度西尾市渡船事業会計未処分利益剰余金の処分について
★平成27年度西尾市一般会計補正予算（第3号）
★平成27年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
★平成27年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
★平成27年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
★平成27年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）
★平成27年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
★平成27年度西尾市佐久島診療所事業特別会計補正予算（第1号）
★平成27年度西尾市病院事業会計補正予算（第1号）
★平成27年度西尾市水道事業会計補正予算（第1号）
★平成26年度西尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
★平成26年度西尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成26年度西尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成26年度西尾市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成26年度西尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成26年度西尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成26年度西尾市佐久島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成26年度西尾市病院事業会計決算の認定について
★平成26年度西尾市水道事業会計決算の認定について
★平成26年度西尾市渡船事業会計決算の認定について

## ■ 9月定例会に出された陳情書

★14回目の地球社会建設決議陳情書	横浜市中区本郷町3-287 荒木 實	議長預かり
★外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書	行橋市今井3713-1 小坪慎也	議長預かり
★安全保障体制見直しを行わないよう国に意見書の提出を求める陳情書	知立市東栄3-25 西三河地域労働組合総連合議長 足立勝彦	不採択
★定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	西尾市平坂町吉山1番地1 西尾市教職員組合執行委員長 磯部昌宏 他715名	趣旨採択

## ■賛否の分かれた議案

9月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択） 「趣旨」…趣旨採択

11月30日(月)	本会議(議案上程)
12月1日(火)	本会議(一般質問)
2日(水)	本会議(一般質問)
3日(木)	本会議(一般質問)
7日(月)	厚生委員会
8日(火)	文教委員会
9日(水)	経済建設委員会
10日(木)	企画総務委員会
15日(火)	議会改革特別委員会
21日(月)	本会議
開会時間は午前10時です。	
ぜひ傍聴にお越しください。	
* 本会議は議場	
* 委員会は第1委員会室	
議会テレビ中継のお知らせ(予定)	
放送日	
12月3日(木)(12月1日 一般質問)	
12月7日(月)(12月2日 一般質問)	
12月14日(月)(12月3日 一般質問)	
ケーブルテレビ「キャッチ」 デジタル 106CHで放映	
【放送開始時間】	
いずれも18時からの予定です。	
インターネットで議会を見てみよう	
西尾市議会ホームページから アクセスできます。 ぜひご覧ください。	

彼岸花、金木犀の香り、中秋の名月と日に日に秋の深まりを感じるこの頃です。西尾市議会においても9月定例会が開催され、提案された議題について慎重に協議されました。一般質問では市民の皆様のご意見、ご要望などを反映させていただきました。これらが形あるものとして、実施されていくまで、粘り強く「涓（けん）滴（てき）岩を穿（うが）つ」のごとく取り組んでいきたいと考えています。

今年は、国勢調査の年、9月からインターネットを利用しての調査が始まりました。皆様はどのような思いを持られましたか。我が家では、時代の流れを感じながらパソコン入力に挑戦しました。変わっていくことにに対応する柔軟な姿勢とともに、変えてはいけないことには、断固として立ち向かっていかねばという思いを新たにしました。

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお説明の上、お気軽にお越しください。  
詳しくは、議会事務局へ電話（TEL 65-2182）でお問い合わせください。

本部 NISSUO 平成27年11月16日

ム報 NISHIO 平成27年11月16日号

21 広報 NISHIO 平成27年11月16日号